

くらしの情報ガイド ア・ラ・カルト

お知らせ

◆**海浜公園 プールのお知らせ**
図&圖海浜公園プール(☎22-8861)
【屋外プール開園中】
図平日・10時～18時/土日祝・9時～18時
図大人400円、小人200円
【屋内温水プール キッズ短期教室】
図(1期)7月25日～27日(2期)8月29日～31日、9時5分～10時10分 図4,200円

◆**国民生活金融公庫による金融相談**
図8月6日(月)13時～16時 所市民相談室(市役所南館地下1階) 図金融相談等 人市内事業主 図随時受付・予約 図経済課(☎38-2033)

◆**精道小学校の震度計を一時休止**
精道小学校建替え工事に伴う振動で、計測震度計に誤作動が発生しています。このため、9月29日(土)までの昼間は運用を一時休止します。なお、夜間および日曜・祝日は、正常に運用します。 図防災安全課(☎38-2093)

催し

◆**海技中学校の催し**
図&図7月23日(月)①13時～16時「施設公開」②13時～、14時30分～「体験航海」 所①海技大学校②東部内貿埠頭岸壁(神戸市東灘区深江南町) 人①60人②小学生以上(小学生は保護者同伴)各50人 図7月19日<必着>までに、往復はがきにて代表者氏名・住所・年齢・電話番号・参加者の氏名と年齢を記入し、右記へ 圖海技大学校(☎38-6201 〒659-0026 西蔵町12-24)

◆**総合公園の催し**
所&圖総合公園(☎34-0031)
【みどりの寄せ植えで夏を涼しく!】
図7月24日(火)14時～15時30分 所総合公園会議室 人20人 圖佃隆子相談員 図3,500円(材料費含む) 図作品持ち帰り用袋 図7月17日(火)までに上記へ
【ちょっと変わった夏のカンタン苔玉②】
図7月28日(土)14時～15時30分 所総合公園会議室 図変り種の手芸(こけ)玉作り 人20人 圖重川則子相談員 図3,000円 図作品持ち帰り用袋 図7月21日(土)までに上記へ
【2007 あんどん点灯式】
図7月20日(金)18時30分～ 所&圖総合公園管理事務所(☎25-2023)

フェニックス共済

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

■負担金	年額5,000円(初年度月500円)複数年一括支払いによる割引があります※3年・1,000円割り引き、5年・2,000円割り引き、10年・5,000円割り引き
■給付金	住宅が半壊以上の被害を受けた場合 再建・購入600万円、全壊で補修200万円、大規模半壊で補修100万円、半壊で補修50万円、再建・購入・補修をしない場合10万円
■申し込み	県庁・県の出入機関・市役所・郵便局等にある加入申込書に必要事項を記載し、郵送で住宅課または県住宅再建共済基金(☎078-362-9400)へ。

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
■休業日 7月19日(木)・8月9日(木)
■交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書等
【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降は、除籍・改製原戸籍謄抄本、税務証明等は受け付けのみで、証明書発行は翌開庁日となります。
※各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。
問い合わせ ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

保険医療助成課からのお知らせ

問い合わせ 保険医療助成課医療助成担当 ☎38-2037

老人保健法医療受給者証の一部負担金の割合が3割のかたへ
3割負担の「老人保健法医療受給者証」をお持ちのかたで、平成18年中の収入が、「同一世帯に70歳以上のかた(70歳未満であっても老人保健法医療受給者証をお持ちのかたを含む)が1人の場合は383万円未満、2人以上の場合は合計で520万円未満」のときは申請すれば1割負担に変更できます。また、上記の制限額を超えられているかたでも、平成18年中の収入が、「同一世帯に70歳以上のかた(70歳未満であっても老人保健法医療受給者証をお持ちのかたを含む)が1人の場合は484万円未満、2人以上の場合は合計で621万円未満」であれば負担割合は3割負担のままですが1カ月の自己負担額を減額することができます。(老人保健法医療受給者証に「※自己負担限度額「一般」適用」と記載されています。)

申請には、加入している健康保険証・老人保健法医療受給者証・印鑑(認め印)・平成18年中の確定申告書の写しが必要です。申請をされた翌月の1日から1割の医療受給者証を交付します。
※なお、平成18年中の市民税で課税所得金額が145万円未満の受給者については、7月末に1割負担の受給者証を送りますので、上記の申請の必要はありません。

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付

「老人保健法医療受給者証」をお持ちのかたで、下記①②のいずれかに該当するかたは、申請すれば入院時の医療費および食事代が減額されます。また、入院されていないかたも、もしもの場合に備えて、申請をすることは可能です。
①世帯員全員が、市民税が非課税である世帯に属する老人保健受給者のかたは、1カ月の入院時自己負担限度額が24,600円に、食事代1回260円が210円に減額されます。(申請月を含む前12カ月間に入院日数が90日を超えたときは、その月の翌月の1日から食事代が160円に減額されます。申請には、上記のほかの日数確認のため入院の領収証が必要です。)
②世帯員全員が、市民税が非課税で、かつ、所得が0円である世帯に属する老人保健受給者のかたは、1カ月の入院時自己負担限度額が15,000円、食事代1回260円が100円に減額されます。

申請には、加入している健康保険証・老人保健法医療受給者証・印鑑(認め印)が必要です。
※なお、平成19年7月31日までの「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちのかたには7月中に申請書を送りますので、引き続き該当しているかたは必ず更新の手続きをしてください。

重度障害者特別給付金のお知らせ

<月額69,200円が70,200円に増額になります>

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178

市では国籍要件や海外在住により、国民年金制度上の受給資格期間を満たすことができなかつたため無年金者になっている障がい者のかたへ「芦屋市重度障害者特別給付金」を支給しています。対象者は1・2級の身体障害者手帳、A判定の療育手帳または1級の精神障害者保健福祉手帳を所持する20歳以上のかたで、次の①～③いずれかに該当するかたです。該当するかたは申請してください。
①昭和57年1月1日以前に20歳であった外国籍のかたで、当時すでに障がいが発生していたかた。
②年金受給中に障がいが軽くなり、受給対象から外れたが、その後障がいが増えたかた。
③昭和61年4月1日以前の海外滞在中に、障がい発生原因の初診日があるかた。

※ただし、次のかたは支給の対象になりません。ご注意ください。
■公的年金等(年額842,400円以上)の受給者 ■無年金外国籍高齢者等福祉給付金の受給者 ■生活保護の受給者 ■前年の所得が制限額を超えるかた

■**寄附相当金額の訂正とお詫び**
7月1日号に掲載の「寄附」の報告のうち、国際ソロプチミスト芦屋からのご寄附相当額は120,000円の誤りでした。お詫びして、訂正します。

いきいきシネマサロン 「アイスエイジ2」

動物たちの楽園に、地球が温まって溶け出した氷の洪水が迫ってきた。「このままでは、未来が溶けてしまう!」3匹は動物たちを救う旅に出ることに…。
■日時 7月22日(日)
①午前10時30分②午後1時30分
■会場 ルナ・ホール
■料金 700円(4歳以上)
※掲載広報紙を持参のかたには、100円割り引きします。
問い合わせ 市民センター ☎31-4995

みんなで考えよう 「平和と人権」

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

戦後60年以上が過ぎ、普段の生活の中で常に平和を意識しながら行動することは難しくなっています。しかし、世界各地からは日々絶え間なくテロや紛争による悲惨なニュースが伝えられています。平和を思う心を見失うことなく、しっかりと次世代へつないでいくため、今年もさまざまな行事を通して、ともに平和について考えてみましょう。

児童センター映画会 「マヤの一生」

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

太平洋戦争下、動物たちとある家族の心温まる交流を描く感動の物語。
監督・神山征二郎/原作・椋鳩十
■日時 8月2日(木)
①午前10時30分～11時45分
②午後2時～3時15分
■会場 上宮川文化センター・ホール
■定員 各回先着100人

夏休みアニメ映画会

戦争や原爆を背景に、さまざまな困難や苦しみにめげず生き抜くゲンを描いた感動の作品。長編アニメ「はだしのゲン」・短編アニメ「つるのつてー」とも子の冒険一」ほかを上映します。
■日時 7月25日(水) 午前9時45分～11時45分
■会場 市民センター 音楽室
■定員 先着60人(直接会場へ)
問い合わせ 公民館 ☎35-0700

ふれ愛シネサロン 「硫黄島からの手紙」

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055(〒659-8501 住所不要)

■主演/渡辺謙・二宮和也・伊原剛志・加瀬亮・裕木奈江・中村獅童ほか。
■監督/クリント・イーストウッド、製作/スティーブ・スビルバーグで贈る「硫黄島」2部作第2弾。
■硫黄島の地中から掘り起こされた「届けられることのなかった数百年の手紙」が、彼らの素顔を物語ります。
■日 時 8月4日(土)①午前10時30分～午後1時
②午後2時～午後4時30分
■会 場 上宮川文化センター・ホール
■定 員 各回150人(※抽選で整理券を発行します)
■申し込み 7月25日(水)までに往復はがきで、希望時間・住所・氏名・電話番号・参加希望者名(1枚で2人まで)を明記し上記へ。整理券を送付します。
問い合わせ 公民館 ☎35-0700

「広報チャンネル」地デジは、8月1日から11chで!

これまでアナログ9chで放送されていた「広報チャンネル」が、8月1日から地上デジタル放送対応テレビの11chでも視聴できるようになります。視聴するには、地上デジタル放送対応のテレビの「再スキャン(チューニング)」を行う必要があります。方法は機種により異なりますので、テレビの取り扱い説明書をご覧ください。※J:COMに加入のかたは、☎0120-999-000(ジェイコム 関西メディアセンター)へお問い合わせください。※現在アナログテレビでご覧のかたは、今までどおり9chでご覧いただけます。
問い合わせ 広報課 ☎38-2006

市民とともに考える平和展

昨年平和展

■日時 7月25日～8月15日<火曜日休館>
■会場 市民センター常設展示場
■展示 陸軍少年飛行兵の記録～特攻隊員の写真・遺書から～/知覧特攻平和会館の展示資料/広島平和記念資料館、長崎平和推進協会、日本戦災遺族会ほかの原爆ポスター等

小学生の描いた平和ポスター展

■日時 7月25日～8月15日<火曜日休館>
■会場 市民センター空中通路
問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007 生涯学習課 ☎38-2091

非核平和都市宣言

緑濃い六甲の山、青く澄みきった空、清らかな川の流れ、夕日に映える瀬戸の海、この美しい自然は、わたしたちの宝であり、未来の子供たちに残すことは、わたしたちの願いです。けれども、この願いに背をむけるかのように核兵器は増え続け、核兵器の使用と核戦争を防いでやろうとしています。核兵器の廃絶は、今や、全人類の死活にかかわる最も緊急の課題であり、最大の願いにほかなりません。戦後いくたびか、平和を願う人類の理性と決意は、核兵器の使用と核戦争を防いできました。わたしたちは、この理性と決意を信頼し、かけがえのない生命の星、青く輝く地球を笑顔にあふれる子供たちに残すため、いまふたたび、心をひとつにして核兵器を廃絶するよう、全世界によびかけます。そして、国是である非核三原則の厳守を強く希望するとともに、わたしたちの街・芦屋をいかなる形であろうとも核兵器に関連して使わせないことを自ら決意し、ここに非核平和都市であることを宣言します。
芦屋市議会(昭和60年10月15日決議)

文化セミナー

■日時 8月11日(土)午前10時～11時30分
■会場 市民センター 音楽室
■内容 阪神大水害の記録「水橋」の鑑賞と講演
■講師 元芦屋市美術博物館館長・岩本昌三氏
■定員 先着60人(直接会場へ)
問い合わせ 公民館 ☎35-0700

「のじぎく文芸賞」作品募集

県では、人権文化の創造や人権問題の解決に関する内容が描かれた文芸作品<小説・随想(手記・作文)・詩・創作童話>を募集します。■応募対象 県内在住・在学・在勤のかたで未発表・未投稿の自作作品
■応募方法 9月30日(日)までに下記へ。
※市人権推進担当にも、「募集要項」を置いています。
問い合わせ 兵庫県人権啓発協会 ☎078-242-5355

美術博物館の催し<展覧会関連企画>

【**学芸員による展示解説**】
■日時 7月21日(土)午後2時～3時 ■内容 「水と芦屋」『牧野四子吉の世界』それぞれの担当学芸員が展覧会の見どころ紹介。朔(おい)にあたる酒井道雄氏による『四子吉の人となり』紹介 ■観覧料 一般500円、大高生300円、中学生以下無料
【**ミュージアムコンサート**】**パーゼンドルファーとともに～自然の愉しみ～**
■日時 7月22日(日)①午後1時30分～2時②午後3時30分～4時 ■内容 「水と自然」をモチーフに、ドビュッシーの「水の反映」|月の光」などを演奏 ■出演 ピアニスト・賀集律子氏、田中優香氏 ■観覧料 一般500円、大高生300円、中学生以下無料
【**同時開催 <学芸員による列品解説>**22日(日)午後2時45分～(約20分)
【**みんなで歌いましょう**】
■日時 7月27日(金)午後1時30分～3時 ■会場 美術博物館講義室 ■指導 加藤純子、沖倫子、I LOVE ASHIYA ■歌集代 1,000円(『愛唱歌』野ばら社)
問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434